

相談  
無料

非正規雇用労働者待遇改善支援センターが  
『同一労働同一賃金』について  
経営者の皆さまの疑問にお答えします!

「同一労働」  
何を基準にするの?

「同一賃金」の「賃金」って  
何が該当するの?



まずはお気軽にお電話ください!

 011-806-0760

## 北海道非正規雇用労働者待遇改善支援センターとは?

「同一労働同一賃金」の考え方や取り組み施策について、専門家コンサルタント(※)が厚生労働省の示すガイドライン(案)に基づいた情報提供と助言を行います。  
また、賃金制度の見直しに関する技術的支援も行います。

※専門家コンサルタント:社会保険労務士、中小企業診断士など労務管理や経営管理のプロです

## 社会保険労務士・中小企業診断士等が様々な相談に乗ります!

### 窓口相談

社会保険労務士が常駐し  
無料で相談

### 専門家派遣

専門家コンサルタントが無料で  
訪問し、改善施策をアドバイス

### セミナー開催

「同一労働同一賃金」の  
ノウハウを説明

## 各種相談お申込み方法

窓口相談・専門家派遣を希望される方は、電話・FAX またはメールでご予約ください。  
※電話・メールでの相談も受け付けております。

TEL 011-806-0760

時間:午前9時~午後5時(土日祝休み)

FAX 011-806-0761

メール [h-hokkaido@saintmedia.co.jp](mailto:h-hokkaido@saintmedia.co.jp)

<https://www.hiseiki-stm.com>



札幌市中央区北一条西4丁目2-2 札幌ノースプラザ4階  
(地下鉄南北線・東西線「大通」駅5番出口 徒歩1分)